

2024年12月

消費者情報

八代市（氷川町・芦北町）消費生活センター

電話：0965-33-4162



「師走」になりました。漸く冬の冷たい風を感じる日々到来といったところでしょうか？
今年は怒涛の1年だったと感じている方も少なくないでしょう。令和6年の元旦、石川県能登地方を襲った震度7の大型地震に始まり、2日には羽田空港地上衝突事故が起こり、いずれも尊い命が失われました。

消費者問題は史上最大の SNS による副業詐欺事件や闇バイトにより、多くの若者が犯罪にかかわることとなり、強盗事件にまで発展しました。“安全大国ニッポン”の神話はもはや過去のものとなってしまったようです。

今年最後の消費者情報では、改めてインターネット社会で消費者が知っておきたい情報セキュリティについてお伝えしたいと思います。

相談事例

【事例1】

長年付き合いのある金融機関のネットバンキングに登録した。24時間簡単に送金でき入金の確認も自由にできるので大変便利だと思っていた。ある日、金融機関からショートメッセージが届き、URLを開くといつものサイトの画面だったので、疑いもなく個人情報とパスワードを入力した。数日後、出金するために金融機関に出向いたところ、口座内の現金がすべて引き出されていた。この時初めてフィッシング詐欺だと気が付いた。すぐ警察へ被害を届け、金融機関にも相談した。（60代、女性）

フィッシングは、相手を特定することが困難であるため銀行等をよそおうフィッシング詐欺では返金されることは非常に難しいといえるでしょう。相談の金融機関のHPを確認すると、全国の支店でフィッシングが報告されており、専門機関に調査を依頼中とのことですが、発表時点ではフィッシングサイトは稼働中とのことでした。

消費者がサイバー攻撃に遭遇するケースが増加しており、そのうちの3分の2がフィッシング攻撃によるものだそうです。消費者に対するサイバー攻撃の最も多い目的は金銭を搾取することです。

消費者へのアドバイス

アカウントとは？

パソコンやインターネット上のサービス（SNSを含む）やゲームなどを利用する際に、個人を指し別するために必要な権利のことを指します。

よく例えられるのが、

★アカウント＝「家」 ★ID＝「住所」 ★パスワード＝「鍵」

- ✓住所がわかっても、鍵がないとその家には入れません。
- ✓鍵を持っていたとしても、住所がわからなると同様にその家には入れません。
- ✓IDやパスワードは推察できる使いまわしを避けましょう。同じパスワードを使用することは大変危険です。すぐに変更してください。

アップロードとは？

自分のPCやスマホからデータや情報をプロバイダなどのホストコンピュータに転送することです。例えば購入した商品が破損していたりした場合、返品交換するために実物の商品写真と送り状をアップロードするように言われたり、インターネット上でのバンキングの開設や通信契約なども身分証の写真をアップロードしなければならない場合があります。

個人情報のアップロードには十分注意が必要です。疑問を感じたときは、何のためにアップロードが必要なのか確認するようにしましょう。1度ネット上に公開された個人情報は消すことができません。SNSでの写真公開はプライバシーを侵害しないように気を付けましょう。

URLとは？

通常「アドレス」とも呼ばれます。インターネット上のHP(Webサイト)や、ファイルの位置や情報を示すものです。

★ <https://www.city.yatsushiro.lg.jp/>

ドメイン

URLの中にドメイン名が含まれています。実在する企業と誤認させるような紛らわしいドメイン名のサイトにアクセスさせて、パスワードなどを不正に入手する行為がフィッシングです。

- ドメイン名が信頼できるものかよく確認しましょう。
- 不審なメールや添付されたリンクは容易に開かないようにしましょう。

☆・・・☆・・・☆・・・☆・・・☆・・・☆・・・☆・・・☆・・・☆・・・☆

消費生活相談関連のご案内【令和7年1月分】

相談内容	開催日	予約開始日・予約先
無料弁護士法律相談 《予約制》	<u>令和7年1月10日(金)、24日(金)</u> 10:00～12:00 13:00～16:00 ※場所：八代市役所2階 八代市消費生活センター	<u>令和7年1月6日(月)</u> <u>午前8時30分から受付を開始します。</u>
第2回消費生活特別 相談会(無料) 《予約制》 商品購入トラブルや投資話、借金等、お金のことでお悩みの方は、この機会にぜひご相談ください。	<u>令和7年2月9日(日)</u> ●消費生活相談 9:00～12:00 13:00～16:00 ●弁護士相談 10:00～12:00 13:30～15:30 ※場所：八代市役所2階 八代市消費生活センター	市民活動政策課 <u>TEL:0965-33-4482</u> までお電話ください。 ※相談の際は、関係書類をご持参ください ※弁護士への相談時間は30分です

